

町村会の議員は住民が選ぶことのできる町や村。

ぬ

ヌサ(アイヌ語)：イナウをいくつも立てた祭だん。各家の外の
上流側にあり、カムイノミ(カムイへのいのり)の時などには、
新たに作られたイナウが立ちならぶ。(p134)

ね

粘土(ねんど)：岩石や鉱物(こうぶつ)が、とても細かくなっ
たもの(直径1/256mm以下)。水分があるとねばりけがあり、
いろいろな形を作ることができ、熱すると固くなる。土器や陶
器(とうき)などをつくる材料となる。

の

農地改革(のうちいかく)：農地の所有制度を改めること。と
くに第二次大戦後、昭和22年(1947)から、連合国軍最高司
令官総司令部(GHQ)の指令によって行われた日本農業の改革
で、農地のあるところに住んでいない地主(不在地主)のすべ
ての農地と、農地の近くに住んでいる地主の貸しつけ地のうち
保有限度(北海道で4畝)をこえる農地を国が(安く)買いと
り、小作者に売りわたして自作農にしたことを指す。(p
149・p185)

農地解放(のうちかいほう)：大農場や地主が小作者(こさくし
ゃ)に土地を分けあたえ、自作農にさせること。(p185)

は

場所(ばしょ)：江戸時代(えどじだい)、松前藩(まつまえ
はん)がアイヌ民族との交易をするために北海道を区切ったが、
その区切りを「場所」あるいは「商場(あきないば)」とい
った。十勝地方は「トカチ場所」とされた。(p137)

場所請負制度(ばしょうけおいせいど)：はじめ、アイヌ民族と
の交易のために区切られた「場所」では、松前藩(まつまえは
ん)の上級家臣が直接交易を支配をしていたが、のちに、商人
がその家臣や松前藩に対してお金を支払うことで、一定期間、
その「場所」で交易することができるようにされた。その制度
のことを場所請負制度という。(p140)

は虫類(はちゅうるい・爬虫類)：ワニ、トカゲ、ヘビ、カメの
仲間のこと。絶滅した恐竜(きょうりゅう)もこの仲間とい
われている。

発掘・発掘調査(はくつ・はくつちょうさ)：昔のできごと
や暮らし、生き物のことなどを調べるために、地面をほること。
一度ほってしまうと元にはもどせないで、しんちょうにおこ
なわれる。遺跡(いせき)の場合、文化財保護法(ぶんかざい
ほごほう)によって、発掘が禁止されていて、工事などでこわ
されてしまう場合か、学術的に必要な場合だけ許可されている。

馬頭観音(ばとうかんのん)：もともとは、観音(かんのん)が
変身したすがたの一つで、迷いをなくし悪を破壊(はかい)す
る菩薩(ぼさつ)だった。それが、時がたつうちに、馬を病や
ケガから守る力をもつものとして、信仰(しんこう)されるよ
うになっていった。馬頭観世音菩薩(ばとうかんのんぼさつ)。

氾濫(はんらん)：川の水がふだん流れている水路からあふれ出
すこと。堤防(ていぼう)がある場所では、堤防からあふれ出
すことをいう。

氾濫原(はんらんげん)：洪水(こうずい)で川から水があふれ
ることのできた、ゆるい傾斜(けいしゃ：かたむき)の土地。

川の流れとあまり高さが変わらず、洪水の時水があふれやすい
場所で、また、川の流れが移る可能性があるところでもある。

ひ

引き揚げ者(ひきあげしゃ)：昭和20年(1945)まで日本の支
配下にあったり日本領だったところに暮らしていた日本人で、
敗戦によって今の日本領に帰ってきた人のこと。(p185)

樋門(ひもん)：堤防(ていぼう)の下をくぐるとびらのついた
水路のこと。堤防があっても水の出入りができるようにするた
めのもの、洪水(こうずい)の時にはとびらが閉じられる。
(p213)

氷河(ひょうが)：長年にわたって積もった雪が、その重みで固
まって巨大な氷となり、ゆっくりと斜面(しゃめん)を下って
いくもの。(p52)

氷期(ひょうき)：地球の気候が長い間(数万年以上)寒くなる時で、
氷床(ひょうしょう)や氷河(ひょうが)が広がる時。正確に
は中緯度(ちゅういど)の非山岳(ひさんがく)地帯に氷床が
存在している時期。過去に何度もあり、氷期と氷期の間の暖か
い時期を「間氷期(かんぴょうき)」という。最も最近の氷期
(最終氷期)は約8万~1万年前だった。(p52)

ふ

風化(ふうか)：地表にある岩石が、空気・日光・風雨雪・温度
などにさらされることで、だんだんとこわれていくこと。

風俗(ふうぞく)：衣食住など暮らしの中における決まり事やな
らわし、身なりなど。

ふ化(ふか・孵化)：生き物が卵からかえること。または、生き
物を卵からかえすこと。

ふ化場(ふかじょう・孵化場)：生き物の卵をかえすための場所。
この本では、サケのふ化場のことをいう。サケのふ化場では、
川でつかまえた親ザケが成熟するまで池で育て、サケのメスか
ら卵を採り出し、オスの精液をかけて受精させ、卵を育て、サ
ケの子ども(仔魚：しぎょ)をふ化させ、稚魚(ちぎょ)にな
るまで育て、時期を見て川に放流する。

複合古砂丘(ふくごうこさきゅう)：砂丘(さきゅう)ができた
あとしばらくたってから、新しい砂漠(さばく)ができた時、
前の砂丘(古砂丘〔こさきゅう〕)の上に新しい砂丘が重な
るようにしてできた、二重の古砂丘のこと。十勝では約4万
年前の支笏(しこつ)火山灰による古砂丘の上に約1万8千年
前の恵庭(えにわ)火山灰による古砂丘ができ、複合古砂丘と
なっている。(p61)

副葬品(ふくそうひん)：亡くなった人といっしょに墓に入れら
れるもの。生前使っていたものや、死後の世界で使うもの、死
者の霊(れい)をなぐさめるものなど。

プレート：地球の表面すべてをおおう、厚さ約100kmの岩盤(が
んばん：岩の板)のこと。大きく分けて十数枚あり、つめの
びるくらいの速さでたがいに動いている。(p23)

噴煙(ふんえん)：火山灰や火山ガス、水滴(すいてき)などが
一体になってふき出し、煙(けむり)のように見えるもの。火
口から立ち上った噴煙をとくに噴煙柱(ふんえんちゅう)とい
う。

噴火(ふんか)：火口(かこう)からマグマや火山ガスがふき出
すこと。同時に火道(かどう：マグマの通り道)にあった岩石

なども放出されることが多い。マグマのねばりが強くガスがで
きやすいと、爆発的（ばくはつてき）に噴火する可能性が高
くなる。

文化財保護法（ぶんかざいほごほう）：文化財を保存して活用を
することによって、国民の文化的向上や世界の文化の進歩に役
立てることを目的とした法律。土の中の遺跡（いせき）は、こ
の法律の中で「埋蔵文化財（まいぞうぶんかざい）」として
保護の対象となっていて、基本的に、ほらずに未来へ残すこと
になっている。（ p70）

へ

平地式住居（へいちしきじゅうきょ）：地面をほり下げず、その
まま床（ゆか）とした家（草やゴザなどはしく）。北海道では、
縄文時代にもつくられていたが、とくにアイヌ文化に入ってから
このタイプの家が主流となる。アイヌ文化でも倉庫では高床
式（たかゆかしき）のものがつくられている。

ベツ（アイヌ語）：川のこと。直別（ちよくべつ）・利別（とし
べつ）・更別（さらべつ）・途別（とべつ）・本別（ほんべ
つ）・戸薦別（とったべつ）などの「別」や、音調津（おしら
べつ）の「べつ」、あるいは居辺（おりべ）の「辺」は、こ
の「ベツ」にあてたもの。（ p127）

変成岩（へんせいがん）：すでに岩石となっていたものが、熱や
圧力を受けることで、形づくっている鉱物（こうぶつ）の組み
合わせや岩石のつくりが変化したもの。

ほ

ほ乳類（ほにゅうい・哺乳類）：生まれたばかりの子どもが母
親（またはそれに代わるメス）の乳によって育てられる動物。
人も牛もネズミもコウモリもほ乳類。

盆地（ぼんち）：内陸で、周りを山や丘（おか）で囲まれた平地。

ま

マグマ：地下にあるとけた状態（じょうたい）の岩石。マグマが
冷えて固まったものが火成岩（かせいがん）。マグマが地上に
流れ出したもの（とそれが固まったもの）が溶岩（ようがん）。

丸木舟（まるきぶね）：太くまっすぐにのびた木の幹をけずり、
くりぬくことで舟（ふね）にしたもの。アイヌ語ではチフ。

マレク（アイヌ語）：魚をとる道具。カギが台木についたもので、
2～3mの柄（え）の先につけて魚につきさす。ささると、カ
ギが台木からはずれひもでぶらさがるため、カギにかえしがな
くても魚がはずれない。（ p120）

み

密猟（みつりょう）：法律や規則に従わずに、動物をとること。

密漁（みつりょう）：法律や規則に従わずに、魚などをとること。

む

無願開墾（むがんかいこん）：役所の許可をもらわないで、開墾
（かいこん：山野を開いて農地にすること）をおこなうこと。

も

モール（moor・ドイツ語）：（泥炭〔でいたん〕におおわれ
た）湿原（しつげん）。

モール温泉（モールおんせん）：植物性の成分が入った温泉。十
勝川温泉や帯広市内など、十勝中央部（の地下）に広くある。

や

焼き干し（やきぼし）：魚を焼いてから干し、保存性を高めたも

の。

ヤジリ（矢尻・鎌）：矢の先の、えものや的につきささるところ。
ヤリ（槍）：長い柄（え）の先に、先のとがった刃物（はもの）
をつけた狩り（かり）の道具。戦いの武器ともされる。

よ

溶岩（ようがん）：マグマが液体のまま地表に流れ出てきたもの。
またそれが固まってできた岩石のことも溶岩という。

溶結凝灰岩（ようけつぎょうかいがん）：火砕流（かさいりゅう）
などによって温度が高いまま厚くたまった火山灰で、中の火山
ガラスが変形してくっつきあうことでかたく固まってできた岩
石。固まり、冷える時に縮むことで、タテにヒビ（柱状節理：
ちゅうじょうせつり）が入ることがある。（ p37・p39）

養蚕（ようさん）：サナギのまゆから絹糸になる生糸（きいと）
をとるために、カイコ（カイコガの幼虫）を飼うこと。

ら

落葉広葉樹（らくようこうようじゅ）：広葉樹（こうようじゅ）
のうち、冬など決まった季節になると、葉を落としてつけなく
なる樹木。

り

流送（りゅうそう）：木材を川の水にうかべて、水の流れて下流
へ送ること。（ p180）

る

ルイベ（アイヌ語）：魚をこおらしたあととかす料理・保存法。
場所によって異なる方法を指す。「とけた食べもの」の意味。
料理の「ルイベ」の語源。（ p123）

れ

れき（礫）：岩がくだけたもので直径2mm以上のもの。2mm以下
のものは「砂」、1/16mm以下のものを「シルト」、1/256mm
以下のものを「粘土（ねんど）」という。

レッドデータブック（Red Data Book・英語）：絶滅のおそれ
がある野生生物について記載（きさい）したデータブックのこ
と。もとは国際自然保護連合が作成し、その後、各国や団体によ
っても作られている。日本では国（環境省：かんきょうしょ
う）が作成していて、北海道でも「レッドデータリスト」が作
られている。（ p216）

レリック：過去に栄え、その後はおとろえている生物のこと。北
海道のナキウサギなどは氷期のレリックである。個体数が減っ
たもの、分布がせまくなったものもレリックである。生きてい
る化石または遺存種（いぞんしゅ）ともいう。（ p63）

ろ

ローム：砂と粘土（ねんど）がほどほどに混じり合った土。少し
ねばりけがある。

露頭（ろとう）：川の流れや工事などによって地面がタテにけず
り取られることで、地下にある地層が見えるようになったガケ
や斜面（しゃめん）のこと。（ p21）

わ

和人（わじん）：北海道ではアイヌ民族やほかの少数民族以外の
日本人のこと。また、かつて大和朝廷（やまとちやうてい）
（に連なる政府）の支配下で、大和の文化で暮らしていた人々
のこと。古くは中国において日本人を指したことば（倭人：わ
じん）。